第1号様式(日本産業規格A列4番)

移動等円滑化取組計画書

令和元年 12 月 27 日

住 所 静岡市葵区鷹匠一丁目1番1号

事業者名 静岡鉄道株式会社

代表者名 取締役社長 今田智久

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の4の規定に基づき、次のとおり提出します。

I 現状の課題及び中期的な対応方針

- (1) 旅客施設及び車両等の整備に関する事項
- ・当社では対象となる柚木駅、古庄駅、県総合運動場駅、桜橋駅についてスロープ等の設置が用地確保等困難であるため移動等円滑化の対応が出来ていないが、2019年度より対象駅へのスロープ等を設置するために設計を始めている。設計が完了次第整備を推進する。
- ・現在静岡清水線で使用している 13 編成の車両の内、旧車(1000 形)7 編成は 40 年以上前に設計された車両であり移動円滑化が十分になされていないことから、新型車両 A3000 形の導入を推進し、2022 年度までに 12 編成の車両を置き換える。

Ⅱ 移動等円滑化に関する措置

① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる旅客施	計画内容			
設及び車両等	(計画対象期間及び事業の主な内容)			
柚木駅	・上下線ホームを結ぶ地下道の改善、スロープ、多目的トイレ設			
	置に向けた施設改修への設計を行い、施設改修を推進する。			
	(基本設計、詳細設計 2020 年度以降)			
古庄駅	・スロープ、多目的トイレ設置に向けた施設改修の設計。			
	設計をもとに施設改修を推進する。			
	(2019年度基本設計、2020年度詳細設計、以降改修工事)			

県総合運動場駅	・上下線ホームを結ぶ地下通路の改善、スロープ等の設置に向け			
	た施設改修への設計を行い、施設改修を推進する。			
	(基本設計、詳細設計 2021 年度以降)			
桜橋駅	・上下線ホームを結ぶ構内通路の改善、スロープの設置等施設改			
	修への設計、施設改修の推進をする。			
	(基本設計、詳細設計 2025 年度以降)			
1000 形車両	・新型車両 A3000 形へ更新、置き換えを推進する。			
	(2019年度2編成、2020年度2編成、2021年度1編成、			
	2022 年度 1 編成)			

② 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

计	計画内容		
対策	(計画対象期間及び事業の主な内容)		
近隣施設への誘導	構造上の理由により駅構内に障害者対応トイレを設置すること		
	が困難である御門台駅について、駅係員が近接する商業施設の障		
	害者対応型トイレまで誘導しており、今後も継続していく。		
無人駅の旅客誘導	全駅において係員と通話できるインターホンを設置しており、継		
	続して遠隔で旅客の誘導を行っていく。		
乗降支援	視覚障害者や車いす利用者等に対し、声かけ、見守り等の乗		
	支援を継続実施する。		

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
駅施設の情報提供	ウェブサイト(らくらくおでかけネット)において、駅施設情報 の提供をおこなっており、継続して情報提供を行っていく。

④ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	
接遇研修の実施	全ての駅係員に対して、国土交通省が定める交通事業者向け接遇	
	研修プログラムに準拠した研修を行う。(2020年度)	
声かけサポーター	行政が主催する、声かけサポーター養成講座へ継続して参画し	
	て、講義・実技により声かけの教育を行っていく。	

Ш	移動等円滑化の促進のためⅡと併せて講ずべき措置				
IV	V 前年度計画書からの変更内容				
	対象となる旅客施設	変更内容	理由		
	及び車両等又は対策	多 文 门 谷	在 p		
V	7 その他計画に関連する事項				
ļ					

- 注1 Ⅳには、IIについて前年度と比較して記入すること。なお、該当する対策が複数になる場合には、新たに欄を設けて記入すること。
 - 2 Vには、Ⅱの欄に記入した計画に関連する計画(事業者全体に関連するプロジェクト、経営計画等)がある場合には、必要に応じ、その計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。